

日本IT書紀

073 前夜

05 淹滞篇
卷之十 焦土

佃 均



© 2004 TSUKUDA Hitoshi (Licensed under CC BY NC ND 4.0)

本作品はCC-BY-NC-NDライセンスによって許諾されています。ライセンスの詳細内容は
<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja> でご確認ください。

第七十三

前夜

一

八月十四日の午前十時五十分、ポツダム宣言の無条件受諾が決まった。それは皇居内防空壕で開かれた御前会議においてであった——教科書日本史では、こういうことになっている。

解釈の次第によっては、日中戦争と太平洋戦争は第日本帝国の判断で終結したかに読めないこともない。降伏を「無条件受諾」、敗戦を「終戦」と言い換える可否はともあれ、日本政府がポツダム宣言を受け入れたので戦争が終わった、というのは、厳密には違っている。

争いごとというものは、一方が白旗を掲げただけでは終わらない。指揮官が発した「撃ち方止め」の号令一下、全軍が銃火を鎮めるのは中世的騎士道の世界ないし数十人の部隊の話であって、近代戦争においては白旗もまた謀略の一つなのである。

まして双方が国力のすべてと数百万人の将兵を繰り出し

て、いま現在も広大な中国、インドシナ半島、太平洋の島々で展開している戦争を終結させるには、それなりの手続が必要だった。

日本政府中枢で「ポツダム宣言の無条件受諾」を最初に口にしたのは、外務大臣・東郷茂徳だった。彼はソ連を仲介役とする和平交渉に一縷の望みを託していた。その交渉には元首相・広田弘毅、元外務次官・天羽英二などが当たっていた。

両人ともソ連首脳と人脈を持ち、かつての上司と部下である。満州をめぐって日ソ間に複雑な事情が生じつつあったとき、阿吽の呼吸で緊密に連携したことがあった。ただしこの二人については、

——ソ連が対日宣戦を布告する要因を作った。

とする批判も一部にある。

それが失敗した。モスクワ現地時間八月八日、ソ連が日ソ中立条約を破棄して対日宣戦布告を手交したのである。東郷は八月九日の深夜三時、至急電でそのことを知った。一刻の猶予も許されなかった。

彼は「無条件受諾の他に道なし」の考えを固め、白々と夜が明けるのを待つて首相邸のドアを叩いた。

このとき内閣総理大臣・鈴木貫太郎は、内閣書記長官・迫水久常から広島に投下されたのが原子爆弾であること、

九日午前零時を期してソ連が参戦したことを伝えられていた。

——何としても本土決戦を回避しなければならぬ。

という東郷の考えを聞いて、鈴木は言った。

「これは、この内閣で結末をつけましょう」

同日午前十時三十分、皇居内の地下防空壕で最高戦争指導者会議が開かれた。枢密院議長・平沼騏一郎が加わっていた。ここで初めて「戦争の終結」が議題になった。すなわちポツダム宣言の受諾如何である。

枢密院議長・平沼、外務大臣・東郷、海軍大臣・米内光政が賛成、陸軍大臣・阿南、参謀総長・梅津美治郎、軍令部総長・豊田副武が継続を主張し、首相鈴木は態度を保留した。このため意見がまとまらなかった。

午前十一時過ぎ、長崎に「新型爆弾」が投下された、という第一報が入った。

これを受けて鈴木は、午後一時から閣議を招集した。席上、鈴木は軍需大臣・豊田貞次郎、農商務大臣・石黒忠篤、運輸大臣・小日山直登などに、物資の面から戦争継続が可能かどうかを問いただした。

軍需産業は壊滅状態、農産物は生産が低迷し物資の輸送はほとんど止まっていた。改めて確認する必要もないことだった。立場上、戦争の継続を主張せざるを得ない陸相・

阿南への配慮であったであろう。

十日深夜午後零時過ぎ、皇居御文庫附属の防空壕で御前会議が開かれた。最高戦争指導者会議の六人と枢密院議長・平沼、このほか陸・海両省事務局長、内閣書記長官・迫水久常、内閣総合計画局長・池田純久の四人が陪席した。時計の針が十日に進んでも意見は三対三のまま動かなかった。首相・鈴木はここでも意見を示さなかった。

二

ポツダム宣言の受諾如何をめぐる政府・軍部首脳の会議が長引いているさなか、満州や樺太では阿鼻叫喚の地獄絵図さながらの光景が繰り広げられていた。ソ連政府が対日宣戦を布告した直後、九日午前零時を期して満州と樺太にソ連軍機械化部隊が進攻した。このときの勢力は戦車五千輛、航空機五千機、火炮二万四千門、兵員百七十四万以上の規模だったとされる。

日本の関東軍は南方へ兵力の過半数を引き抜かれていた。このため陸軍参謀本部は急遽、中国戦線から四個師団を派遣して七十四万人の兵力をこれに当てた。ところがソ連軍機械化部隊に対抗するには、関東軍の装備はあまりにもお粗末だった。

機械兵器は短砲で装甲が薄い旧式戦車が二百輛、航空機は二百機、火砲は一十門に過ぎず、砲弾はすべてをかき集めても千二百発しかなかった。精銳師団と重砲師団を南方に転出させたため、関東軍を構成する兵員の半数以上は三十代後半の新徴兵だったし、銃を持たない兵士（事務方や整備・補給班）が十万人もいた。

もはや戦いにならなかった。

関東軍作戦司令部をはじめ戦車部隊を突撃させたが、いとも簡単に沈黙させられてしまった。ソ連軍戦車が撃ちだす砲弾一発で日本軍の戦車は宙に舞った。そこで兵士が地雷や爆弾を抱えてソ連軍戦車に突入・自爆する肉弾戦を展開した。本土からの増援部隊が到着するまで、血と肉の代償をもって時間をかせごうとしたのである。

彼らがこのような無為な作戦を講じたのは、八月十日に発せられた陸軍大臣布告によつていた。

全軍將兵ニ告ク、「ソ聯」遂ニ皇國ニ寇ス、明分如何ニ粉飾スト雖モ大東亞ヲ侵掠制覇セントスル野望歴然タリ、事茲に至る、又何ヲカ言ハン、斷乎神州護持ノ聖戰ヲ戦ヒ拔カンノミ。

假令、草ヲ喰ミ土ヲ嚙リ野ニ伏ストモ斷シテ戦フトコロ死中自ラ活アルヲ信ス、是即チ七生報國「我一人生キテ

アリセハ」テフ楠公救國ノ精神ナルト共ニ、時宗ノ「莫煩惱」「鶯直進前」以テ醜敵ヲ撃滅セル鬪魂ナリ、全國將兵宜シク一人ヲ餘サス楠公精神ヲ具現スヘシ、而シテ又時宗ノ鬪魂ヲ再現シテ驕敵撃滅ニ鶯直進前スヘシ。

それは空しい布告だった。近代兵器の前に楠正成、北條時宗が何の役に立つというのか。

この布告を発したとき、陸軍参謀本部と海軍軍令部は満州国の放棄を決定していたのだった。援軍を送ろうにも本土決戦のための兵を割くことはならず、物資もなく、輸送船もなかった。アツツ、キスカ、サイパン、ブーゲンビルと同じだった。

ソ連軍は怒濤の勢いで南下しつつあった。

三

八月十日午前三時過ぎ、鈴木首相が

「只今お聞きの通りでございます。何とぞ思し召しをお聞かせ下さいませ」

と発言し、天皇が

「自分の意見は、外務大臣の意見に同意である」と言った。

これによってポツダム宣言の無条件受諾が決定した。引き続き開かれた閣議で問答があった。

切り出したのは陸相・阿南だった。

——米英が天皇の大権を認めなければ、どうなるのか。

この質問には二つの意味があった。

一つは「天皇の名において戦争を終結する」という超法規的手段を、連合軍政府が正規の外交手続きとして認めるかどうか、ということだった。もう一つは、ポツダム宣言受諾後も天皇制が容認されるか、である。

首相・鈴木はこのとき、

——いずれの場合であっても、そうなれば戦争は継続する。

と回答し、海相・米内も鈴木と同じ考えを示した。

この回答で阿南は沈黙した。

午前四時、全閣僚が必要な文書に署名した。中立国のスイス、スウェーデンに向けて、その意向が発信されたのは同日午前九時だった。

午前九時三十分、阿南は陸軍省地下の防空壕に同省各課の長を集め、無条件降伏の「聖断」が下ったことを伝えた。

「不服の者は、この阿南を斬れ」

と言ったのはこのときとも、八月十四日にクーデター派を説得したときとも二説があって定かではない。

陸軍参謀次長だった川邊虎四郎は、このときの心境を次のように日記に書いた。

・八月十日

ただ降参はしたくない。殺されても参ったとは言いたくないの感情あるのみ

・八月十一日

終日部屋に座りあり。気のぬけたビールかと自嘲するのがやつとのこと

連合軍の回答がサンフランシスコ放送で流されたのは十日深夜（時計の上では十二日零時四十五分）だった。外務省、陸軍省、海軍省、同盟通信などがそれを傍受した。その中の

天皇および日本国政府は、連合軍司令官にサブジェクト・トゥー (Subject to) する

という文言が問題となった。

外務省は「Subject to」を「制限の下に置かれる」と解釈した。

これに対し、陸軍は「隷属する」と翻訳した。

一度は「已む無し」に傾いた陸軍の内部に、戦争継続の
声が再発した。

また、

日本国の最後の政治形態は、国民の自由に表現された意志
によるものとす

という条項に平沼騏一郎が態度を硬化させた。国民主権
という概念がなかった。

明けて十二日午前八時、外務大臣・東郷は宮中に参内し、
傍受したサンフランシスコ放送の内容を天皇に伝奏した。

二十分後、今度は陸軍参謀総長・梅津と海軍軍令部総
長・豊田が参内して、

「これを受諾するのは危険であると考える」

という旨を上奏した。

午前十一時、天皇から回答があった。

——先方の回答のままでよいと考える。ただちに応諾す
るように。

午後三時から開かれた緊急閣議では、国体（天皇制）護
持について連合国に再度照会すべしとする陸軍大臣・阿南
と、再照会には反対であるとする外務大臣・東郷の意見が

対立した。

——サンフランシスコ放送は連合国の正式回答ではない
のだから、再照会する必要はない。

という意見が通った。

十三日未明、スイスとスウェーデンから連合国政府の正
式回答がもたらされた。天皇制の存続を間接的に承認する
内容だったが、解釈に幅があった。午前九時から開かれた
最高戦争指導者会議でも、連合国の正式回答の解釈をめぐ
つて意見が対立した。

午後三時にいったん中断し、午後四時から閣議が持たれ
た。ここでも「応諾」の結論は出なかった。

この日は終日にわたって、アメリカ機動部隊の爆撃機と
戦闘機が東京と関東地方に飛来して激しい攻撃を行った。

その数七百六十機。

——否か応か。

回答を迫るものだったろう。

四

——このままでは、いつまで経っても「応諾」の回答は
出まい。

と考えたのは、内閣書記長官の迫水だった。十三日午後

の時点で、すでに陸軍の一部強硬派に不穏な動きがあった。彼を動かしたのは、深夜に入って朝日新聞の記者が問い合わせてきたことだった。

「このような内容の号外を出せと大本営が言ってきたが、承知しているか」

とその記者は言った。

「何のことか」

迫水が問うと、記者は折りたたんだガリ版刷りの藁半紙をポケットから出して示した。それは明日の朝刊に載せるよう、新聞社に配られた記事原稿用の資料だった。

そこには

皇軍は新に勅命を拝し米・英・ソ・支の四ヶ国連合軍に対し、新なる作戦行動を開始せり

とあった。

迫水はその場で受話器を取った。

陸相・阿南と参謀総長・梅津に確認すると、二人はともに「知らない」という返事だった。

陸軍情報部が内閣を無視して勝手な行動を起こそうとしていた。陸軍参謀本部の佐官級士官グループが動いているのに違いなかった。ここでイタリヤのように内戦状態が発

生すれば、連合国軍とソ連軍は自儘に日本本土を蹂躪するであろう。

迫水は東久邇宮がソ連の軍事力をアメリカ、イギリスの抑止力に利用するため、工作を行っていることを承知していた。そして彼はソ連に下ることだけは避けなければならぬと考えていた。

ソ連軍が本土に迫る前に、アメリカの合意を取り付けなければならぬ。

そこで迫水は深夜にもかかわらず首相・鈴木に相談した。何か手を打たなければポツダム宣言受諾の閣議決定が無効になってしまう。

鈴木はしばらく黙考し、

——天皇のお召し。

という言葉を口にした。

超法規の非常措置である。

翌十四日午前十時半、天皇が改めて「ポツダム宣言受諾」を明示した。『聖断』にはこのような経緯があった。

この裏側で、軍部による皇統護持作戦が動いていた。

一つは陸軍の中野学校出身者たちだった。天皇の身辺に最悪の事態があれば決起してアメリカ将校を暗殺し、伏見宮家を推戴して皇統を護持する全国的な地下組織を編成する準備を進めていた。

立案したのは少佐・猪俣甚弥で、参謀本部課長の大佐・白木末成が同意して「占領軍監視地下組織計画書」を策定した。これに従って猪俣は当時八歳の北白川宮道久王の偽戸籍を作り、新潟県六日周辺に隠れ家を探したが天皇制の継続を見届けたのち新津で逮捕された。

もう一つは海軍軍令部だった。中野学校にやや遅れて計画が策定され、八月十七日、軍令部部長・富岡定俊少将から源田實に指示が出された。源田は長崎県大村飛行場に飛んで紫電改部隊の精鋭から二十三人を選び、皇族を匿って皇統を守る作戦を伝えた。

対象としたのは陸軍と同じく北白川宮道久王、秘匿場所は最初は五家荘、のち宮崎県の杉安（西都市）が候補となった。この作戦も天皇制の継続で沙汰止みとなったが、源田が同志を東郷神社和楽殿に集めて作戦の終了を告げたのは一九八一年一月七日だった。

北白川宮道久王はのち皇室を離脱して「北白川道久」と名乗った。一九六〇年学習院大学を出て東京芝浦電気に入り、東芝国際交流財団専務、のち伊勢神宮大宮司、神社本庁統理などを務め、二〇一八年に没した。

補注

東郷茂徳 とうこう・しげのり／1882～1950。第五十七「駆け引き」補注

広田弘毅 ひろた・こうき／1878～1948。福岡県に生まれ、外交官として北京(中国)、ロンドン(イギリス)、ワシントン(アメリカ合衆国)、ハーグ(オランダ)、モスクワ(ソ連)などを転任した。一九三三年齋藤実内閣、三四岡田啓介内閣で外務大臣、三六年自身の内閣で外務大臣を兼務した。三七年第一次近衛文磨内閣で外務大臣に起用され、第二次大戦中は貴族院議員、内閣参与を務めた。A級戦犯として逮捕され、極東軍事裁判で死刑判決を受けた。

天羽英二 あもう・えいじ／1887～1968。徳島県に生まれ一九二二年東京高等商業(のち一橋大学)を出て外務省に入った。広東、ハルビン総領事のち在モスクワ日本大使館参事官となり三三年広田弘毅外相の下で外務省情報部長。三九年イタリヤ大使のち四一年豊田貞次郎外相の下で外務次官、四三年情報局総裁。終戦後A級戦犯に指名されたが不起訴となった。東芝常務、日本サン・マイクロシステムズ社長・会長を務めた天羽浩平の父に当たる。

鈴木貞太郎 すずき・かんたろう／1868～1948。海軍次官、連合艦隊司令長官、海軍軍令部長などを歴任した。予備役編入後に待従長と枢密顧問官を兼任した。枢密院副議長、議長を務めたあと、小磯國昭の後任として第四十二代内閣総理大臣に就任した。江戸時代生まれの最後の総理大臣。日本映画社製作の報道

映画『日本ニュース』戦後編第三十一号(一九四六年八月十五日付)で「われは敗軍の将である。ただいま郷里に帰って、畑を相手にいたして生活しております」と語った。

迫水久常 さこみず・ひさつね／1902～1977。鹿児島県に生まれ一九二六年東京帝国大学を出て大蔵省に入った。岡田啓介の娘と結婚してその秘書官となり、四一年企画院に出向した。

鈴木貞太郎内閣で内閣書記官長兼総合計画局長官として終戦工作に尽力した。五二年衆院議員、のち参院に転じ第一次・二次池田勇人内閣で経済企画庁長官を務めた。

平沼騏一郎 ひらぬま・きいちろう／1867～1952。第五十三「大陸」補注

阿南惟幾 あなみ・これちか／1887～1945。東京に生まれ一九一八年陸軍士官学校を出た。二二年サハリン州派遣軍参謀、二九年侍従武官、三三年歩兵第二連隊長、三六年陸軍省兵務局長、三七年人事局長、三八年第一〇九師団長、三九年陸軍省次官、四三年大将に進み四五年陸相。統制派と皇道派の派閥争いに際して「軍人は政治に口出しすべきではない」という信念で中立を維持した。東条英機の後任首相に推す声もあった。侍従武官のとき侍従長だった鈴木貞太郎と知り合い、「軍人は政治に関わるべきではない」を学ぶとともに鈴木に心酔したといわれる。

梅津美治郎 うめづ・よしじろう／1882～1949。大分県に生まれ陸軍士官学校十五期、のち陸軍大学校を出てドイツ、デンマーク、スイスなどに駐在した。二八年陸軍省軍務課長、歩兵第一旅団長、参謀本部総務部長などを経て三四年支那駐屯軍司令官、三三六年陸軍次官、三八年第一軍司令官、三九年関東軍司令官、四〇年大将に進み四四年参謀総長。終戦後A級戦犯として逮捕、

終身刑を受け獄中で病死した。

豊田副武 とよだ・そえむ／1885～1957。大分県に生まれ海軍大学校卒後一九一九年からイギリスに駐在した。三三年連合艦隊参謀長、第四・第二艦隊司令官を経て四一年大将に進み、連合艦隊司令官。終戦時は海軍総隊長官、軍令部総長。

豊田貞次郎 とよだ・ていじろう／1885～1961。第五十六「東亜新秩序」補注

石黒忠篤 いしぐろ・ただあつ／1884～1960。東京に生まれ一九〇八年東京帝国大学を出て農商務省に入った。三一年農林次官、四〇年第二次近衛文麿内閣で農林相、四五年鈴木貫太郎内閣で農商相。五二年参院議員となり一貫して農政にかかわった。**小日山直登** こひやま・なおと／1886～1949。福島県に生まれ一九一二年東京帝国大学を出て南満州鉄道に入った。三七年昭和製鋼所社長、三八年満州重工業開発理事を兼務し四三年満鉄総裁に就任した。鈴木貫太郎内閣で運輸通信相、のち運輸相となり東久邇内閣でも運輸相を務めた。

皇居御文庫附属の防空壕 正確には「御文庫附属庫」といった。地下十メートルにあって、十五坪ほどの部屋だった。天皇・皇后の寝室・居間から地下道でつながっていた。

関東軍七十四万人 このなかには居留民十五万人、在郷軍人二十五万人が含まれていた。制式の陸軍兵は三十五万人に過ぎず、平時時は非戦闘員であったはずの民間人が戦いに参加したことが、満州の悲劇を広げていく。

旧式戦車 九八式軽戦車、九五式軽戦車等の軽戦車で、砲身が短いため砲弾が敵陣に届かず破壊力が弱かった。また装甲が薄く軟弱だったため、敵の砲撃にあうと簡単に破壊された。日本陸軍に

おいての戦車は歩兵部隊の進撃を支援する補助的な役割しか与えられていなかった。

川邊虎四郎 かわべ・とらしろう1890～1960。富山県に生まれ、陸軍士官学校二十四期生、のち陸軍大学校を出た。ソ連、ポーランド駐在武官として海外事情に明る買った。関東軍の設置に尽力したが満州事変を境に関東軍と対立、日中戦争に関しては不拡大を主張した。参謀本部戦争指導課長、防衛相参謀長、航空本部総務部長、第二飛行師団長、第二航空軍司令官、参謀次長などを歴任した。対米戦争に消極的、批判的だったために中将までしか昇進できなかった。終戦時、大本営全権代表となり、その後は連合軍総司令部歴史課に属した。

猪俣甚弥 いのまた・じんや／1916～…最終階級は陸軍少佐だった。

富岡定俊 とみおか・さだとし／1897～1970。最終階級は海軍少将。戦艦「大和」の海上特攻（沖繩本島の岸辺に突入・着底させて砲台とする）作戦に反対した。一九四五年九月二日の降伏文書調印式に随員として参加した。

日本IT書紀 073 前夜

著 者：佃 均

発行者：（特非）オープンソースソフトウェア協会
<http://www.ossaj.org/>
info@ossaj.org

発行日：2023年4月10日

本作品は2004年-2005年ナレイ出版局より刊行された「日本 IT書紀」全5分冊を底本とし、原著者が一部改定を加えたものを複数の電子書籍に再構成して CC-BY-NC-ND ライセンスにより公開します。



© 2004 TSUKUDA Hitoshi (Licensed under CC BY NC ND 4.0)

本作品はCC-BY-NC-NDライセンスによって許諾されています。ライセンスの詳細な内容は <https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja> でご確認ください。